



平成30年2月7日

各 位

会 社 名 : 株式会社 カワサキ  
代表者名 : 代表取締役社長 川崎 治  
(コード番号3045)  
問合せ先 : 取締役管理部部長 堀田 義行  
電話番号 : 072-439-8011

株式分割、定款の一部変更及び配当予想の修正  
並びに株主優待制度の実質拡充に関するお知らせ

当社は、平成30年2月7日開催の取締役会において、下記のとおり株式分割、株式の分割に伴う定款の一部変更及び配当予想の修正並びに株主優待制度の実質拡充について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割について

① 株式分割の目的

株式分割を実施し、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大及び当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

② 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成30年2月28日(水曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	1,450,500株
② 今回の分割により増加する株式数	1,450,500株
③ 株式分割後の発行済株式総数	2,901,000株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	11,400,000株

(3) 分割の日程

(1) 基準日公告日	平成30年2月14日(水曜日)
(2) 基準日	平成30年2月28日(水曜日)
(3) 効力発生日	平成30年3月1日(木曜日)

(4) その他

今回の株式分割に際し、当社の資本金の額の変更はありません。

2. 定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規程に基づく取締役会決議により、平成 30 年 3 月 1 日（木曜日）をもって、当社定款第 6 条の発行可能株式総数を分割比率に合わせて変更いたします。

(2) 定款変更の内容

現行定款	変更後
第 6 条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>5,700,000 株</u> とする。	第 6 条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>11,400,000 株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

定款変更の効力発生日 平成 30 年 3 月 1 日（木曜日）

3. 配当予想の修正について

普通株式 1 株につき 2 株の割合をもって分割することに伴い、平成 29 年 11 月 13 日に公表いたしました平成 30 年 8 月期の期末配当予想を 25 円 00 銭から 1 株当たり 12 円 50 銭に修正いたします。なお、以下の今期修正予想は、上記の株式分割に伴う修正であり、前回予想の 1 株当たり期末配当予想（25 円 00 銭）に実質的な変更はございません。

	年間配当金		
	第 2 四半期末	期末	合計
前回予想 (平成 29 年 11 月 13 日公表)	25 円 00 銭	25 円 00 銭	50 円 00 銭
今回予想 (株式分割前換算)	25 円 00 銭 *1 (25 円 00 銭)	12 円 50 銭 *2 (25 円 00 銭)	— (50 円 00 銭)

\*1 平成 30 年 8 月期第 2 四半期末中間配当は、株式分割前の株式数を基準といたします。

\*2 平成 30 年 8 月期末配当は、今回の株式分割後の株式数を基準といたしますので、今回修正の 1 株当たり配当予想は、前回予想の 25 円 00 銭を 2 分の 1 とした 12 円 50 銭となります。

4. 株主優待制度の実質拡充について

株主優待制度につきましては、これまでと変わらず、毎年 8 月 31 日現在の当社株主名簿に記載又は記録された 1 単元（100 株）以上ご所有の株主様に対して、保有株式数に応じて、株主優待を贈呈させていただきます。

これにより、株式分割後の 1 単元（100 株）以上保有の株主様も優待の対象となりますので、実質的な制度拡充となります。

（ご参考）

保有株数	贈呈内容
100 株以上	レイクアルスターシェニールハンカチ 1 枚 もしくは 1, 5 0 0 円相当の当社製品
200 株以上	レイクアルスターシェニールハンカチ 2 枚 もしくは 3, 0 0 0 円相当の当社製品

以 上